

外国人留学生のための
ガイドブック



生年月日
Date of birth
1924/06/15

入学年月日
Date of entrance
202X/04/01

有効期限
Date of expiry
202X/03/31

本学の留学生であることを証明する。東京都品川区大崎 4-2-16 立正大学

目次

1 学生生活

国際交流センター・公式ホームページ・SNS	1～2
キャンパスマップ	3
学内相談窓口	4
奨学金・授業料減免制度	5
FAQ ～よくある質問～	6～8

2 在留資格

在留カードの更新	9
在留カードの取り扱い・立正大学在学中の在留管理	10
アルバイト	10

3 進路・就職

キャリアサポートセンター	11
日本での就職	11
日本での進学(大学院)	12
日本語能力試験(JLPT)	12
学外情報提供機関	12

4 日本での生活

市区町村の役所手続き	13
医療・保険	14

学生生活

1 国際交流センター

開室時間：月曜日～土曜日 9:00～17:40

長期休暇期間中は、開室時間が変更になります。

品川国際交流課

- ・場所：6号館中地下1階
- ・TEL：03-3492-0377
- ・E-mail：oinet@ris.ac.jp



熊谷国際交流課

- ・場所：AC(アカデミックキューブ)1階
- ・TEL：048-536-6011
- ・E-mail：kint@ris.ac.jp



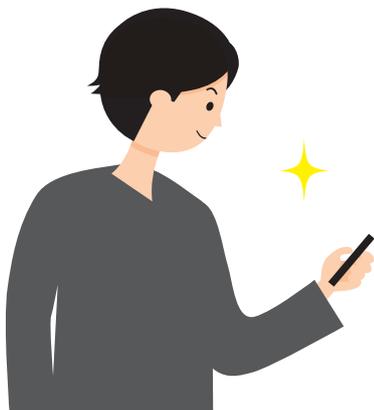
国際交流センターでは、留学生の皆さんが充実した学生生活を送れるように、様々な支援をしています。分からないことや困ったことがある時は、窓口で相談してください。

■ 質問・相談内容

生活全般について	日本や大学での生活について、分からないことや困ったことについて相談したい
奨学金について	授業料減免制度の申請をしたい
	留学生が申請できる奨学金について相談したい 奨学金受給証明書がほしい
在留資格(ビザ)について	在留期間の更新／在留資格の変更／所属機関の変更／資格外活動許可の手続きをしたい
	在留カードを失くした
留学生の在籍管理について	電話番号・メールアドレス・住所が変わった
	母国の住所・電話番号が変わった
	アルバイトを始めたい／アルバイト先が変わった
	母国に帰りたい／日本を出国する予定がある／休学・退学したい
国際交流行事について	留学生のための日本語教室・国際交流会・語学講座に申し込みたい
	英語スピーチコンテストに申し込みたい

2 公式ホームページ・SNS

国際交流センターでは、留学生向けに様々な情報を発信しています。ぜひ、フォロー＆チェックをしてみてください！



国際交流センターからのお願い

※品川キャンパス・熊谷キャンパス両方の電話番号・メールアドレスは、必ず登録しておきましょう。

※急ぎの場合は、大学から電話をすることがあります。電話に出ることができなかった時は、皆さんから大学に電話をかけてください。ご協力よろしくお願いします。

4 学内相談窓口

大学には、国際交流センター以外にも様々な窓口があります。相談内容に応じて、担当の窓口へ相談してください。

質問・相談内容	窓口	場所	
		品川	熊谷
定期試験、補講、成績について相談したい	学事課	1号館 地下1階	AC 1階
休学・退学・復学について相談したい			
証明書(在学証明書・成績証明書)が欲しい			
住所や保証人が変わった	学事課	1号館 地下1階	AC 1階
時間割・履修登録・単位について相談したい			
専任教員のオフィスアワーの時間を知りたい			
忘れ物をした／落とし物を拾った	学生生活課	9号館 1階	AC 1階
課外活動やボランティアに参加したい			
ケガをしてしまった、体調が悪い	保健室	1号館 地下1階	GP 1階
健康診断について質問がある			
対人関係や心身に関する悩みや不安がある	学生カウンセリングルーム	8号館 1階	GP 1階
進路・就職、資格取得について相談したい	キャリアサポートセンター	9号館 1階	GP 2階
学費の納入用紙が届かない	経理課	1号館 2階	GP 地下1階
海外にいるので、学費の支払い方法について相談したい			

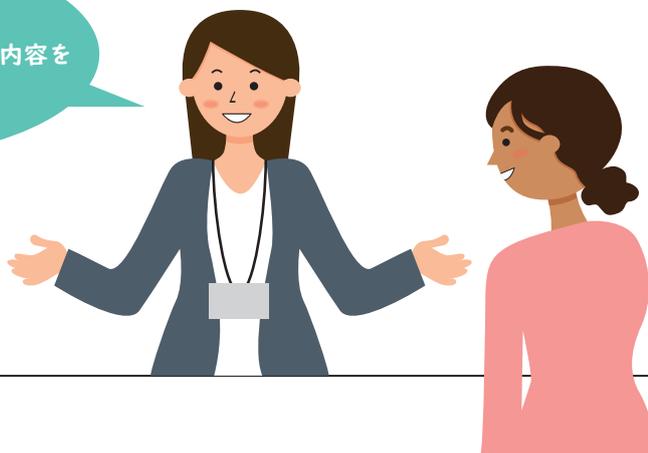
※AC:アカデミックキューブ(19号館) GP:ゲートプラザ(1号館)

※各窓口の電話番号・メールアドレスは、大学公式HPを参照してください。

URL www.ris.ac.jp/contact/#anc3



大学に連絡をする際は、
学部・学年・学籍番号・氏名・質問内容を
簡潔に伝えましょう！



5 奨学金・授業料減免制度

奨学金制度は、主に①立正大学が募集する奨学金、②学外の団体が募集する奨学金の2種類あります。奨学金の募集がある場合は、大学のポータルサイトをとおしてお知らせします。奨学金の応募を希望する学生は、定期的にポータルサイトを確認するように心がけましょう。

なお、奨学金をもらうためには、大学での学業成績や在籍確認を忘れずに行っているなど、日ごろの生活態度も審査対象になります。

■ 2023年度実績

奨学金実施団体・名称	募集時期	支給金額	対象者
立正大学・私費外国人留学生授業料減免制度	4月	授業料の30% 大学院生は最大50%	学部生・大学院生
朝鮮奨学会・奨学金	4月	学部:月額2万5千円 修士:月額4万円 博士:月額7万円	学部生・大学院生
東京YWCA「留学生の母親」運動・奨学金	4月	月額3万円	学部1・2年生
日本国際教育支援協会・JEES留学生奨学金	5月	月額4万円	学部2年生以上 大学院生
ロータリー米山記念奨学会・奨学金	8月	学 部:月額10万円 大学院:月額14万円	学部生・大学院生
平和中島財団・外国人留学生奨学金	9月	学 部:月額12万円 大学院:月額15万円	学部生・大学院生
日本中国友好協会・日中友好協会アリアケジャパン奨学金	10月	月額7万円	大学院生
川嶋章司記念スカラーシップ基金・奨学金	10月	月額12万円	学部3・4年生 大学院生
共立国際交流奨学財団奨学金	11月	月額10万円	学部生・大学院生
共立メンテナンス奨学基金奨学金 ヤングスチール株式会社奨学金	11月	月額6万円	学部生
SGH財団・私費留学生奨学金	1月	学部:月額12万円 修士:月額12万円 博士:月額18万円	学部3年生 修士1年生 博士2年生



6 FAQ ～よくある質問～

留学生からよくある質問をまとめました。

分からないことがあったら、まずこのページを確認してみましょう。

学生生活について

1	保証人や学費支弁者、緊急連絡先が変わりました。 学事課へ「身上変更・通学住所変更届」を提出してください。書類の提出の際に、印鑑が必要です。
2	休学・退学を考えています。 面談および在留資格(ビザ)等の取り扱いについて説明しますので、まずは国際交流センターに相談してください。その後、学事課で手続きをしてください。
3	ポータルサイトやMicrosoft365(メールを含む)の使い方やパスワードが分かりません。 「使おう！パソコン活用お役立ちガイド」をご覧ください。分からない場合は、情報システム課にご相談ください。
4	印刷ポイントの残りが少なくなりました。 RISコーナー(証明書発行機)で必要なポイント数を購入し(40ポイント:100円、100ポイント:250円)情報システム課に申請してください。
5	大学内のWi-Fiを利用したいです。 大学内にはWi-Fiサービスエリア(RISPOT)を設置しています。セキュリティキーは、各キャンパスのカウンター(品川:8号館 古書資料館、11号館 情報システム課・図書館/熊谷:図書館、AC RiLLFore)等で配付しています。
6	大学に電話やメールで、問い合わせをしたいです。 大学公式HPを参照してください。 URL www.ris.ac.jp/contact/index.html#anc3



学費・奨学金・授業料減免について

1	学費納入用紙が家に届きません。 引っ越しをしたり、大学に登録している学費納入者が本人以外になっていたりしませんか。住所の変更があった場合は、国際交流センターに報告の上、学事課に印鑑を持って、「身上変更・通学住所変更届」を提出してください。その上で、所属キャンパスの経理課へ問い合わせてください。
2	今、日本にいません。どのように学費を振り込めば良いですか。 直接、所属キャンパスの経理課に問い合わせてください。 連絡先は、大学公式HPを参照してください。 URL www.ris.ac.jp/contact/index.html#anc3
3	学費の金額や納入期限について知りたいです。 大学公式HPを参照してください。 URL www.ris.ac.jp/campus_life/tuition_and_economical_support/tuition/index.html
4	立正大学が募集する留学生対象の奨学金や授業料減免制度はありますか。 私費外国人留学生授業料減免制度があります。募集は、毎年4月頃行います。詳細は、本紙P.5をご覧ください。

(P.7に続きます)

5	応募できる奨学金があるか確認したいです。
	ポータルサイトの「学生生活のお知らせ」および「キャビネット」で案内をしています。希望者は随時、確認してください。詳細は、本紙P.5をご覧ください。

[キャビネット]ポータルサイト→キャビネット→5.留学支援→2.外国人留学支援→5.民間奨学金

授業について

1	先生の連絡先を教えてください。
	授業の前後に直接聞くか、専任教員の場合は、学部事務室に問い合わせてください。非常勤教員の場合は、初回授業で案内のあった方法で連絡をしてください。
2	先生に授業や進学について、相談したいです。
	専任教員に相談したい場合は、「オフィスアワー」を利用しましょう。時間は、先生または学部事務室に確認してください。非常勤教員の場合は、授業の前後に相談してみましよう。
3	体調不良や電車の遅延で定期試験を受けられませんでした。
	ポータルサイトのお知らせやキャビネット内に入っている資料を見て、まずは追試験が受験できるか確認してください。その上で定められた期間中に、病院の診断書や遅延証明書を用意して、ポータルサイトのキャビネットから追試の手続きを行ってください。

[キャビネット]ポータルサイト→キャビネット→1.学事関連→03.試験・追試・補講→追試験

4	成績評価に疑問を感じます。課題提出や定期試験を受験しましたが、単位が付与されていません。
	Fもしくは未受の評価の場合のみ、成績調査確認申請ができます。明確に60点以上を取れている根拠がある場合は、申請受付期間中に申請可能です。詳細はポータルサイトのトップページのお知らせ「学事・学部」やキャビネット内の資料を確認してください。

在留資格について

1	在留カードの更新をしたいです。
	国際交流センターへ在留期間更新許可申請書等の書類を提出してください。大学が発行する書類や指定書類を用意して、皆さん自身で出入国在留管理局に申請に行く必要があります。なお、申請は在留期限の3ヶ月前から受け付けていますので、早めの申請を心がけましょう。詳細は、本紙P.9~10をご覧ください。
2	アルバイトをしたいです。何時間までできますか。
	まず、アルバイトをするためには、出入国在留管理局へ「資格外活動許可」の申請が必要です。通常授業期間は、「1週間に28時間まで」アルバイトができます。長期休暇中は、「1日8時間・1週間に週40時間まで」できます。詳細は、本紙P.10をご覧ください。
3	在籍確認は、月に何回すれば良いですか。
	<u>原則、月2回の報告が必要です。</u> 事情があり報告ができなかった場合は、すぐに国際交流センターに申し出てください。在籍確認をしていないと、在留カードの更新や授業料減免の受給、大学推薦が必要な奨学金への応募ができなくなる可能性があります。日頃から忘れないように心がけましょう。詳細は、本紙P.10をご覧ください。

進路・就職について

1	<p>日本で就職を考えていますが、どのように就職活動をしたら良いかわかりません。</p> <p>まずは、キャリアサポートセンターや専門機関のアドバイスを受けてください。1年生から利用できます。詳細は、本紙P.11~12をご覧ください。</p>
2	<p>授業や就職のために、日本語力をもっと伸ばしたいです。</p> <p>国際交流センターでは、「留学生のための日本語教室」や「国際交流会」などを実施しています。また、ゼミナールや課外活動などに参加して、日本人学生と話す機会を積極的に作りましょう。「留学生のための日本語教室」や「国際交流会」の詳細は、ポータルサイトの「学生生活のお知らせ」をご覧ください。なお、日本で就職・進学を希望する場合は、早めにJLPT N1合格を目指しましょう。</p>
3	<p>卒業・修了後も日本に残って就職活動をしたいです。</p> <p>卒業・修了後に、日本で就職活動を続けるには、「留学」の在留資格から「特定活動」へ切り換える必要があります。その際は、国際交流センターの推薦状が必要です。<u>推薦状は、「在学中から就職活動を行っていること」「在籍確認を決められた回数行っていること」などの条件を満たしている場合のみ、面接を行った上で発行の可否を決めます。</u>毎年12月頃にお知らせを出しますので、希望する学生はご確認ください。</p>

日本での生活について

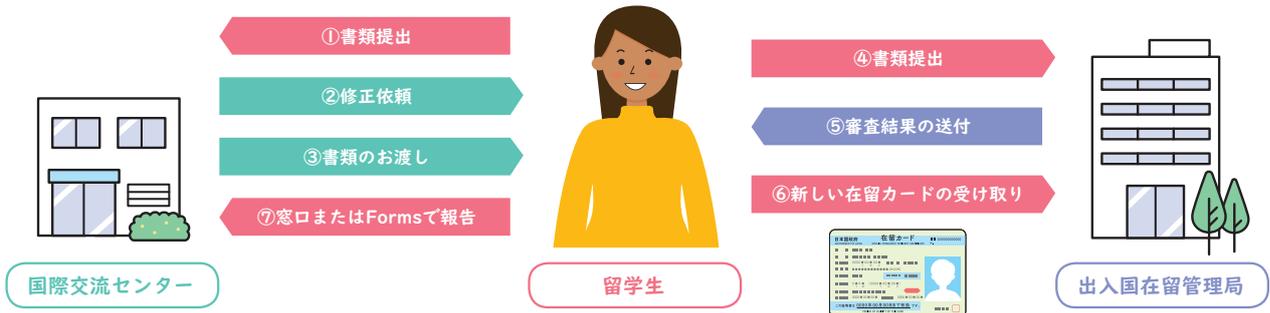
1	<p>国民健康保険証の有効期限が切れてしまいましたが、新しいものが届きません。</p> <p>住んでいる市区町村の役所に問い合わせてください。</p>
2	<p>対人関係や心身に関する悩みや不安があります。どこに相談すれば良いですか。</p> <p>学内の学生カウンセリングルームを利用できます。1人で悩まずに、カウンセラーへ相談してみましょう。また、「モラリす健康・メンタルヘルス相談24(立正大学学園在学生ほっとライン)」というサービスも利用可能です。専門の相談スタッフが、24時間・年中無休体制で、電話による相談に応じています。詳細は「学生生活ハンドブック」のP.17をご参照ください。</p>
3	<p>体の異常や慢性的な症状について、相談したいです。</p> <p>学内の保健室にて、保健スタッフに相談することができます。希望があれば、校医に健康相談をすることも可能です。</p>
4	<p>住居の紹介は行っていますか。</p> <p>国際交流センターでは、外国人留学生向けの住居として「東京国際交流館」の入居申請を受け付けています。入居にあたってはいくつか条件がありますので、興味のある学生は、品川キャンパスの国際交流センターまでお問い合わせください。</p>  <p>※東京国際交流館 国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的として設置された寮施設で、品川キャンパスから約45分の場所に位置しています。</p> <p>URL www.jasso.go.jp/ryugaku/kyoten/tiec/residence/index.html</p>

2 在留資格

日本に入国し滞在する全ての外国人は、「出入国管理及び難民認定法」という法律によって、日本での活動内容や手続きが細かく定められています。手続きを忘れたり、規則に違反したりすると、日本での留学生活ができなくなることもあるので、十分に注意しましょう。

1 在留カードの更新

在留期間満了の3ヶ月前になったら、下記の図の①～⑦の順に更新手続きを進めてください。更新には、大学が発行する書類が必要です。書類発行には1週間程度かかりますので、早めに準備を進めましょう。



■ 在留カードの更新に必要な書類 チェックリスト

提出先	✓	必要な書類	対象者	備考
大学 および出入国 在留管理局		①在留期間更新許可申請書 (申請人等作成用3ページ)	全員	ポータルサイトのキャビネットにデータが入っているため、記入例を見ながら入力してください。
		②写真(3cm×4cm) (裏面にパスポートと同じ氏名を記入)	全員	
		③パスポートのコピー (顔写真のページ)	全員	
		④在留カードのコピー (顔が鮮明に写っていること)	全員	大学への提出は、スキャン、または画像データでも可能です。
		⑤学生証のコピー (顔が鮮明に写っていること)	全員	
		⑥立正大学の成績証明書 (RISコーナーで発行)	学部生 大学院生	新入生で成績証明書が発行できない場合は、不要です。
		⑦研究証明書および学業状況証明書	研究生 科目等履修生	
出入国 在留管理局		⑧在学証明書 (RISコーナーで発行)	学部生 大学院生	
		⑨最終学校(日本語学校等)の成績証明書	新入生	
		⑩経費支弁を証明する書類 (大学への提出は不要)	全員	

※上記以外にも、提出が必要な書類がある場合があります。提出前に、必ず出入国在留管理局のホームページを確認してください。

※出入国在留管理局から追加で書類提出の依頼があった際は、国際交流センターに報告の上、書類を用意してください。

※①在留期間更新許可申請書のデータは、以下より各自で確認してください。

[キャビネット]ポータルサイト→キャビネット→5.留学支援→2.外国人留学生支援→1.在留カード

2 在留カードの取り扱い

在留カードは、大切に取り扱いってください。外出する時は、在留カードは必ず持ち歩いてください。個人情報が掲載されているため、他人に在留カードを貸してはいけません。

■ 在留カードの届け出

以下に該当する時は、市区町村の役所や出入国在留管理局、国際交流センターに届け出が必要です。

	内容	市区町村	出入国在留管理局	国際交流センター※
1	在留カードを更新／再発行し、新しい在留カードが届いた			○（14日以内）
2	在留資格を変更した／資格外活動許可を取得した			○（14日以内）
3	住む場所が変わった	○（14日以内）	○（14日以内）	○（14日以内）
4	在留カードの情報が変わった（氏名・国籍等）	○（14日以内）	○（14日以内）	○（14日以内）
5	在留カードを失くした		○（すぐに再交付申請）	○（すぐに報告）
6	立正大学に入学した		○（14日以内）	
7	立正大学を卒業・修了・退学・除籍となった		○（14日以内）	

※国際交流センターへ届け出をする場合は、窓口またはFormsで報告してください。

※諸事情により、提出方法が変更になる可能性があります。

※住んでいる市区町村によって、在留カードを更新した後で、「国民健康保険被保険者証の更新手続き」が必要な場合があります。

3 立正大学在学中の在留管理

① 在籍確認・個人面談

- ・毎月2回、国際交流センターの窓口で在籍確認を行うこと。
- ・年2回、国際交流センターが実施する「留学生個人面談」に出席すること。

② 学業成績について

- ・単位を修得すること、授業に出席すること。

「在籍確認」について

本学では、留学生の就学状況を把握するため、留学生全員を対象とした在籍確認を行っています。

大学は、在籍確認等を定期的に行っていない学生を所在不明者として、出入国在留管理局等に報告する必要があります。日本での生活にも影響がありますので、忘れないように十分注意しましょう。詳細は本紙P.7をご覧ください。

4 アルバイト

「留学」の在留資格を持つ外国人学生がアルバイトをするためには、「資格外活動許可」を取得する必要があります。また、風俗営業関連（パチンコ屋、バーなど）で働くことはできませんので、注意してください。アルバイト中は、「資格外活動許可」の証印が押された在留カードを必ず携帯してください。

【アルバイト時間に注意！】

◆通常授業中：1週間に28時間以内

◆長期休暇中：1日8時間、1週間に40時間以内

※アルバイトを2つ以上している場合は、全てのアルバイトの合計時間が、上記の時間以内でなければなりません。

3 進路・就職

1 キャリアサポートセンター

キャリアサポートセンターでは、卒業・修了後の進路相談・関連情報の提供、講座の実施など、学生の就職活動の支援をしています。日本の就職活動は、皆さんの出身国とは異なり、独特のスタイルや採用方法があります。そのため「情報収集」と「早めの準備」が重要です。多彩な就職支援を行っていますので早めに参加してください。詳細は、キャリアサポートセンター発行の「キャリアサポートセンター総合案内(Let's TRY)」をご覧ください。

開室時間：月曜日～土曜日 9:00～17:40

長期休暇期間中は、開室時間が変更になります。

品川キャリアサポート課

・場所：9号館1階

・TEL：03-3492-6697

・E-mail：career@ris.ac.jp



熊谷キャリアサポート課

・場所：GP(ゲートプラザ)2階

・TEL：048-536-6016

・E-mail：kemp@ris.ac.jp



■ 相談できる内容

進路・就職相談について	日本での就職活動について知りたい、何から始めたら良いか相談したい 面接の練習をしたい 履歴書・エントリーシート(ES)の添削をしてほしい
就職支援イベントについて	就職ガイダンス、各種セミナー、学内合同説明会に参加したい
就職のための講座について	キャリア開発基礎講座(授業科目)を履修したい MOS・秘書検定・簿記検定・TOEIC®等の資格を取得したい
インターンシップについて	日本で働く体験をしてみたい、興味のある会社の業務を学びたい
就職関係資料の公開について	先輩の就職活動体験記を読みたい、就職関連の本や新聞記事を読みたい

2 日本での就職

①就職が決まった場合

日本において就職する場合は、「技術・人文知識・国際業務」などの就労可能な在留資格に変更する必要があります。就職先の企業と出入国在留管理局に相談して、在留資格の変更を行ってください。

在留資格変更の手続きを知るためのサイト

出入国在留管理庁

URL: www.moj.go.jp/isa/

東京外国人雇用サービスセンター

URL: <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo/foreigner/>



②卒業・修了後の就職活動継続の場合

卒業・修了後に、日本で就職活動を続ける場合は、「特定活動」の在留資格に切り換える必要があります。その際は、国際交流センターの「推薦状」が必要になり、条件を満たさないと「推薦状」は発行できません。本紙P.8「進路・就職について」の質問3も併せてご覧ください。

3 日本での進学(大学院)

日本の大学院は、主に修士と博士の課程に分かれており、大学院によって様々な入試制度があります。志望する大学院によって、出願条件や事前準備が異なります。希望する研究分野や大学院を決めたら、ゼミナールの担当教員や学部教員などに相談してみましょう。

4 日本語能力試験(JLPT)

1年に2回(7月・12月)実施される、日本語を母語としない人の日本語能力を測定し認定する試験です。レベルはN5(易)～N1(難)の5つに分けられます。会社へのエントリーや大学院への出願では、N1合格を条件にされることが多く、取得することで進路の選択肢を広げることができます。特に、日本での就職や大学院進学を希望する学生は、早めに日本語能力試験を受験し、自身の日本語能力をアピールできるようにしましょう。本学の「語学検定試験受験料補助制度」を利用すれば、スコア・可否に関わらず受験料の一部が支給されます。詳細は所属キャンパスの国際交流センターにお問い合わせください。

5 学外情報提供機関

①東京外国人雇用サービスセンター

東京外国人雇用サービスセンターは、留学生をはじめ日本で仕事を探している外国人を支援する、国(厚生労働省)が運営する公的機関です。日本で就職を希望する留学生は、まず、利用登録をしましょう。外国人に特化した求人情報やインターンシップ先の紹介はもちろん、履歴書の書き方や効果的な自己PRの方法、面接対策など、様々なセミナーを定期的で開催しています。東京都以外に住む学生も利用できます。

住所: 〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目6番1号 コモレ四谷 四谷タワー 13階

TEL: 03-5361-8722 **開庁時間:** 平日9時～17時(土・日・祝日及び年末年始は休み)

URL: <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-foreigner/>

最寄駅: JR中央線・総武線/東京メトロ丸ノ内線 四ツ谷駅 徒歩1分、東京メトロ南北線 四ツ谷駅 徒歩3分



②グローバル人材育成センター埼玉(GGS)

グローバル人材育成センター埼玉(GGS)は、主に埼玉県内の大学に在籍する学生の生活サポートや、埼玉県内のグローバル企業と外国人留学生のマッチングを行う、埼玉県庁から委託を受けた公的機関です。

生活相談だけでなく、就職活動の相談やインターンシップ、OB・OG 訪問ツアーなどに参加することができます。埼玉県での就職やインターンシップを希望する学生は、「就職マッチング&フォローアップシステム」に登録してみましょう。埼玉県以外に住む本学学生も登録できます。

住所: 〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎3階 公益財団法人 埼玉県国際交流協会

TEL: 048-833-2995 **E-mail:** global@sia1.jp

開庁時間: 平日9時～17時(土・日・祝日及び年末年始は休み)

URL: www.ggsaitama.jp/ **最寄駅:** JR京浜東北線 北浦和駅西口下車 徒歩約10分



③日本学生支援機構(JASSO)

日本で学ぶ外国人留学生が、それぞれのキャリアに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供しています。

住所: 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1 **TEL:** 03-5520-6031 **URL:** www.jasso.go.jp/

4 日本での生活

1 市区町村の役所手続き

1 国民健康保険について

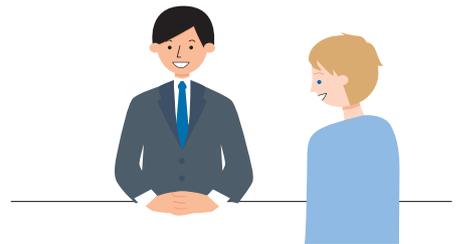
「留学」の在留資格で日本に滞在する外国人留学生は、「国民健康保険」に加入する義務があります。国民健康保険に加入して保険料を支払ってれば、原則として医療費(保険適用の歯科診療も含む)の負担は30%で済みます。保険診療適用外の医療費は、全額自己負担になります。住んでいる地域の役所で加入申請ができます。

2 国民年金について

日本国内に住む全ての人は(外国籍含む)、20才になった時から国民年金保険料の納付が義務付けられています。ただし、学生については、市区町村の役所で申請することによって、大学在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。詳細については、日本年金機構のホームページを参照するか、住んでいる地域の窓口で相談してください。

3 転入届・転出届・転居届について

入国してから14日以内に、住んでいる市区町村の役所で、「転入届」の手続きが必要です。また、住む家が変わった場合も、以下のとおり市区町村の役所に届け出をする必要があります。



● 同じ市区町村内で引っ越しをした場合

(例: 埼玉県熊谷市万吉→埼玉県熊谷市宮前町)

①引っ越しをしてから14日以内に、市区町村の役所に在留カードを添えて「転居届」を提出してください。

②郵便局に「転居届」を提出してください。

▶引っ越し前の住所宛てに届いた郵便物が、1年間新しい住所へ届きます。

● 今、住んでいる市区町村から、別の市区町村へ引っ越しした場合

(例: 東京都北区→東京都目黒区、広島県呉市→千葉県浦安市)

①今、住んでいる市区町村の役所へ「転出届」を提出してください。

②引っ越しをしてから14日以内に、引っ越し先の市区町村の役所に在留カードを添えて「転入届」を提出してください。

「転入届」の提出の際に、「国民健康保険」と「国民年金」の手続きも忘れずに行いましょう。

③郵便局に「転居届」を提出してください(本学入学前に、すでに日本に住んでいる場合)。

▶引っ越し前の住所宛てに届いた郵便物が、1年間新しい住所へ届きます。

その他にも、本学の国際交流センター・学事課での住所変更に加えて、銀行、携帯電話、任意保険などの住所変更が必要です。

2 医療・保険

① 病院に行きたい時は

病院に行く時には、必ず国民健康保険証と学生証を持っていきましょう。本学の場合、正規学生は「学生健康保険互助会」に加入をしていますので、契約医療機関の病院や薬局で本学の学生証を提示すれば、無料で診療・調剤を受けることができます。ただし、上限額や給付対象外の場合もありますので、念のためお金を持っていきましょう。

契約医療機関の病院や薬局が、家の近くにない場合は、傷病見舞金給付の制度を利用することができます。詳細は、学生生活課が発行する「GAPPO 学生健康保険のしおり」またはホームページをご覧ください。

URL www.ris.ac.jp/campus_life/health/health_insurance/index.html



② 学内でケガをした、具合が悪くなった時は

学内の保健室を利用することができます。保健スタッフが常駐し、希望があれば校医に直接健康相談をすることもできます。状態により、契約病院の紹介も行います。

品川キャンパス保健室

- ・場所: 1号館地下1階
- ・TEL: 03-3490-4151
- ・E-mail: shinahoken@ris.ac.jp
- ・開室時間: 月曜日～金曜日: 9:00～21:30
土曜日: 9:00～20:00



熊谷キャンパス保健室

- ・場所: GP(ゲートプラザ)1階
- ・TEL: 048-536-6141
- ・E-mail: khoken@ris.ac.jp
- ・開室時間: 月曜日～土曜日: 9:00～17:40



大学の授業や通学、課外活動中にケガをした場合は、本学の学生が全員加入している「学生教育研究災害傷害保険(通称:学研災)」の申請をしてください。原則、**事故から30日以内**にケガをしたことを学生生活課へ報告してください。詳細は、学生生活課が発行する「学生生活ハンドブック」をご覧ください。

URL www.ris.ac.jp/campus_life/health/accident_insurance/index.html



③ 任意保険の加入について

[自転車保険]

日本でも留学生が関係する交通事故が増えています。自転車に乗る学生は、必ず「自転車保険」に加入してください。すでに保険に加入している場合は、自転車保険の更新を忘れないようにしましょう。保険に加入せずに事故を起こした場合、多額の賠償金を支払わなければなりません。

自転車に乗る場合は、交通事故に巻き込まれたりしないように、周囲の安全を確認してください。万が一、交通事故の加害者・被害者になったら、事故の内容に問わず、必ず警察(110番)に通報しましょう。

[留学生住宅総合補償]

アパート等の賃貸契約には、連帯保証人や保証会社との契約が必要となります。保証人が見つからない時は、「留学生住宅総合補償」という制度を有料で利用できる場合があります。申込希望者は、早めに国際交流センターに相談してください。



立正大学国際交流センター

品川国際交流課

TEL: 03-3492-0377

E-mail: oinet@ris.ac.jp

熊谷国際交流課

TEL: 048-536-6011

E-mail: kint@ris.ac.jp

URL: <https://international.ris.ac.jp>

発行日: 2024年4月1日

